

台湾デジタルプロモーション事業実施業務プロポーザルに係る質疑等について

No.	対象箇所	質疑（要旨）	回答
1	仕様書 3 業務の内容（2）招請回数および予定時期 ア	・インフルエンサーの招請時期について、具体的な希望時期はございますか？（このイベント時期に合わせたいなど）逆にここは避けた方が良いという時期もあれば、ご教示ください。	・希望時期、避けた方が良い時期はございません。
2	仕様書 3 業務の内容（3）招請者の条件 ア	・インフルエンサーについて、台湾で影響力のあるインフルエンサーであれば、国籍や居住地は問わないのでしょうか？事業の性質上、インフルエンサーは台湾-函館直行便での往来が望ましいなどあれば、ご教示ください。	・インフルエンサーの国籍や居住地は問いません。
3	仕様書 3 業務の内容（4）配信形式 ア	・「ライブ配信を1回以上」とありますが、長さの指定はありますか。	・長さの指定はございません。
4	仕様書 3 業務の内容（4）配信形式 イ	・ショート動画の動画の長さは約何秒/本と想定されますか。	・1本あたり、おおよそ1分以内で想定しております。
5	仕様書 3 業務の内容（4）配信形式 ウ	・「記事投稿を5本以上」とありますが、文字数の指定はありますか。	・文字数の指定はございません。
6	仕様書 3 業務の内容（4）配信形式 イ、ウ	・複数本の投稿が必要な場合、指定の媒体のうち、複数媒体選択することは可能ですか。（例）Facebook 2本、Instagram 3本など	・可能です。ただし、仕様書 3 業務の内容（5）にある配信先の条件を満たしていることが必要です。

台湾デジタルプロモーション事業実施業務プロポーザルに係る質疑等について

7	実施要領 5 参加申込書の提出等 ④誓約書 (様式4)	・誓約書への会社印の押印は必要ですか。	・不要です。
8	実施要領 6 企画提案書の提出(2) 企画提案書の提出方法 ア	・提出様式に縦横の指定はありますか。	・指定はございません。
9	実施要領 6 企画提案書の提出(2) 企画提案書の提出方法 イ ①	・様式6の企画提案書への会社印の押印は必要ですか。	・不要です。